

見附市選挙管理委員会告示第54号

令和7年11月30日執行の見附市長選挙につき、見附市議会議員及び見附市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例（平成13年見附市条例第21号）第4条2項の規定により、選挙公報に掲載する順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和7年11月23日

見附市選挙管理委員会  
委員長 佐野 眞砂子

1 くじを行う日時 令和7年11月23日 午後5時30分

2 くじを行う場所 見附市役所4階402会議室